

自治体財政 改善のヒント 第12回

第三セクターにかかるリスクは減少 官民連携の媒体としての役割に期待

大和総研 経営コンサルティング部 副部長 鈴木 文彦

収益の大半が自治体からの業務受託も

1月に2016年3月末時点の「第三セクター等の出資・経営等の状況」が総務省から公表された。地方自治体が出資する社団法人、財団法人、株式会社等を第三セクターというが、この調査の対象には土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社のいわゆる地方三公社、さらに地方独立行政法人が含まれる。

第三セクターの業務分野は多岐にわたり、機能も様々である。自治体業務のアウトソーシングの一環として上下水道のサポート業務、庁舎管理を担うもの。都市公園、スタジアム、体育館、文化ホールなど公共施設を自治体から受託して維持管理するもの。こうした業務を担う法人は自治体からの業務受託料が経常収益の大半を占める(図1)。

自治体がスポーツや文化活動を支援するための第三セクターもある。Jリーグのベガルタ仙台は、宮城県と仙台市で48.5%を出資する株式会社である。仙台フィルハーモニー管弦楽団は公益財団法人で、主な設立母体の仙台市から経常収益の約3分の1の補助金を交付されている。

図1 経常収益のうち自治体受託料の割合 (%)

上位5業務	1	下水道公社等	89.6	
	2	上水道サービス協会等	72.9	
	3	庁舎管理	69.0	
	4	公園、緑地等土木施設の管理	61.3	
	5	社会教育施設の管理	58.4	
下位50業務	59	空港ビル	2.0	
	60	育英事業	1.5	
	61	私学振興事業	1.5	
	62	ホテル・旅館の整備及び運営	0.6	
	63	学校	0.6	

出所：第三セクター等の出資・経営等の状況(個表)から大和総研作成

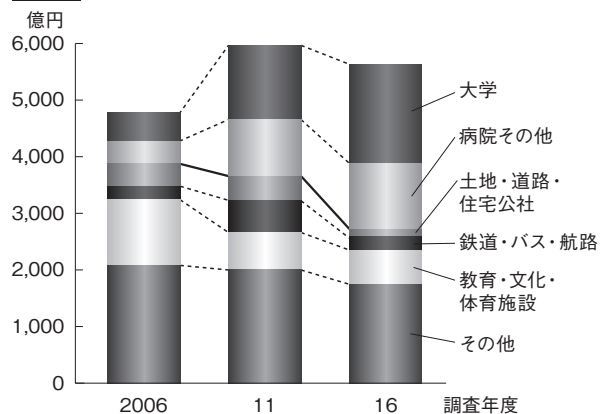
独法化の影響除けば補助金は減少傾向

自治体財政の観点では、第三セクター等に対する財政支援が問題となる。調査時点で最も新しい決算を見ると、自治体が第三セクター等に支出した補助金は5632億円だった(図2)。内訳で最も大きいのは公立大学の1750億円。次いで病院その他の医療福祉分野の1160億円。大部分が地方独立行政法人である。第三セクター等に対する補助金交付額は10年前に比べ2割弱増加した。

大学や病院が地方独立行政法人に経営形態を転換し、これらに対する支出が第三セクター等への補助金に付け替わった。転換前後で実際に支出が増加したかどうかは、別途検証が必要である。地方独立行政法人に対するものを除くと、第三セクター等に対する補助金交付額は減少している。

国の支援もあるため公立病院や公立大学への補助金が直ちに自治体財政に影響するとは限らないが、注意は必要である。公立大学では18歳人口の

図2 第三セクター等に対する補助金



出所：前掲資料から大和総研作成

減少による経営悪化のリスクがある。経営悪化した私学を公立化する事例も近年見られる。

土地・道路・住宅の地方三公社はここ数年の集中整理が一巡し、補助金は減少。株式会社に対する補助金で大きいのは鉄道やバスなど地域交通である。地域の足の維持のため、自治体が追加出資や補助金で交通事業者を支える構図が窺える。

土地公社等の整理進み、将来負担額は減少

第三セクター等の負債も自治体財政のリスクになる。借り入れにあたって自治体が債務保証・損失補償したもののうち、第三セクター等の財産を処分してなお弁済できないものが自治体の将来負担となる。

隠れ債務を含めた将来負担の大きさを示す将来負担比率から、第三セクター等にかかる将来負担額を抜き出し、公表数値が存在する07年度からの推移を見た(図3)。第三セクター等にかかる将来負担額は年々減少。07年度に2兆8576億円だったのが15年度は8919億円と約3分の1となった。自治体の標準財政規模に対する比率も一貫して低下している。特に「第三セクター等改革推進債(三セク債)」の発行が09～13年度に限り認められ、この制度を活用した土地公社の整理が進んだ。「安曇野菜園事件」など第三セクターに対する損失補償の有効性について争われた一連の裁判の影響

響もあり、近年は新規の損失補償がほとんどないのも一因である。

土地および道路公社、そして公的制度融資にかかる損失補償を除いた、狭義の第三セクターにかかる直近残高は4517億円。その4割強は林業公社に対するものである。外材の流入などによる業況悪化が問題となっている。

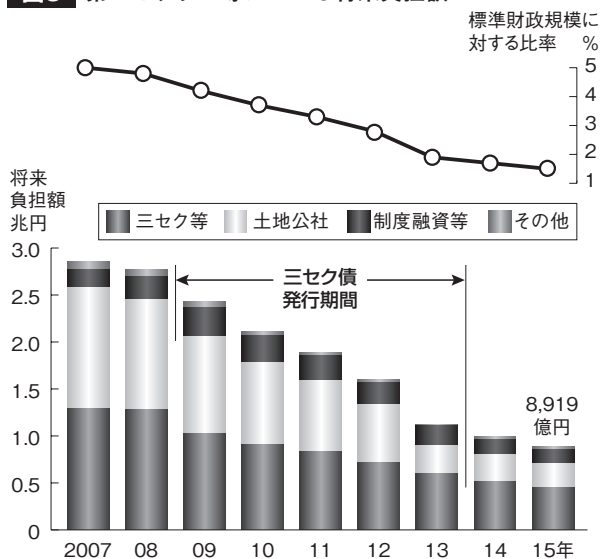
官民連携ツールとして活用の余地

かつて臨海開発やリゾート開発などで第三セクター等が多額の負債を抱え、補助金による赤字補てんや経営破たんに伴う債務の肩代わりなどで自治体財政が悪化。第三セクター等の放漫経営が問題となった。その後、時間はかかったが土地公社をはじめ第三セクター等の整理が進み、自治体財政に大きな影響とまらない程度まで将来負担額は減少した。大学、病院、地方鉄道等に一抹の懸念はあるものの、第三セクター等に対する補助金も圧縮傾向にある。

そうした中、公的負担を極力避けつつ民間ノウハウを生かす官民連携の媒体として第三セクター等を見直す時期に来ているのではないか。問題は、赤字補てんや損失補償によって経営規律に緩みが生じることである。ならば補助金を定額払いにする。あるいは金融機関からの借り入れにあたって、損失補償をつける代わりに自治体の出資によって信用補完する仕組みにすればよい。自治体が施設整備を担い、民間に事業リスク込みで経営を任せる「上下分離方式」もある。いずれも放漫経営を誘引し自治体の財政負担リスクを見通せない旧来型の第三セクター等とは逆。民間に事業リスクを残し、自治体側のリスクを限定する方策である。

住民ニーズや社会的意義が十分あるにもかかわらず、地元マーケットが小さく採算ラインに満たない。そうした背景によって民間単独では進出が困難な事業分野にこそ官民連携手法の意義がある。PFIをはじめ官民連携手法には様々あるが、レジャー、宿泊施設など観光振興や地元中小企業の後方支援などを中心に、第三セクター等は汎用性の高い官民連携の媒体として使える。

図3 第三セクター等にかかる将来負担額



出所：健全化判断比率データ（総務省）から大和総研作成